甲府市立玉諸小学校　学校だより　Garden of learning　第５号

学びの庭

学校教育目標
知・徳・体の調和のとれた児童の育成を図り，
児童一人一人のよさや可能性を伸ばす。

〒400-0814　山梨県甲府市上阿原町491番地　電話 055-233-2447 FAX 055-233-2451　E-mail:tamamoro-e@kofu-ymn.ed.jp

創立 明治５年 １８７２年　令和４年（2022年）７月２０日　発行責任者　校長　山本英寿

子供たちの成長を感じられた１学期

涼しげな風鈴の音が聞こえる季節となりました。新年度がスタートして早４か月、本日の終業式をもって７０日間（１年生は７１日間）の１学期が終わりました。

入学式、春の校外学習、修学旅行、林間学校、フェスティバルたまもろなど、様々な学校行事や児童会活動、また、日々の学校生活の中で子供たちの成長を感じることができた１学期でした。特に６年生は最上級生としての自覚をもって、下級生のお手本となる行動や活躍が見られました。６年生の影響を受けてか、どの学年の子供たちもそれぞれ学習に生活によく頑張ってきました。

保護者の皆様に、ＰＴＡ活動はもとより、本校の教育活動へのご理解、ご協力をいただきましたことが、子供たちの成長につながりました。感謝申し上げます。

〈３年ぶりの水泳学習〉

夏休みの過ごし方について話し合って

子供たちが楽しみにしている夏休みに入ります。この夏休みが子供たち一人一人にとって有意義なものになるように、学校では１学期の生活の様子や学習の定着の様子を振り返り、各学年の実態に応じて夏休みの過ごし方について指導を行いました。

学習課題、健康の保持・増進、交通安全などの指導を行いましたが、子供たちの生活の場が「学校」から「家庭・地域」へと移る夏休みは、家庭での指導が、より大切になります。子供たちといっしょに夏休みの過ごし方について、ぜひ時間をつくって話し合ってください。

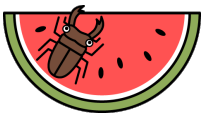

普段できない経験・体験を

子供たちにとって、長い夏休みは普段できない様々な経験・体験をする絶好の機会です。保護者の皆様にとって、成長しつつある子供たちの姿を改めて実感できるよい機会となります。コロナ禍の状況ではありますが、子供たちが有意義な体験活動や読書に取り組む等、子供たちが興味をもつことに挑戦できるよう励ましてほしいと思います。また、子供たちに家族の一員という自覚をもたせるとともに、これまで以上に親子の相互理解を深め、絆を強めていただきたいと思います。夏休み明けに、一段とたくましくなって元気に登校してくる子供たちに会えることを楽しみにしています。

ＰＴＡ奉仕作業のお知らせです。

８月２０日（土）の早朝、ＰＴＡ環境整備作業を実施します。例年、親子奉仕作業として行ってきましたが、今年度から保護者と教職員で行います。作業内容は、普段の清掃で子供たちの手が届かない校舎内の清掃や、校庭の側溝清掃です。２学期に、子供たちがよりきれいな環境で学校生活を送ることができますよう、ご協力をお願いします。尚、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、予定を変更する場合があります。

学校だよりのＨＰ版をご覧いただけます。

コミュニティ・スクール
（学校運営協議会制度）の取組がスタート！

グローバル化や情報化、技術革新など、急激な社会の変化は、子供たちを取り巻く環境の変化だけでなく、学校が抱える課題の複雑化、多様化も生み出しています。このような子供たちを取り巻く環境も含めた複雑かつ多様な課題は、学校だけではもはや解決することはできず、学校や地域、関係機関が一体となって「社会総掛かりでの教育」による取組みが不可欠となっています。その教育の実現のために考えられたのが「コミュニティ・スクール（学校運営協議会が設置された学校）」です。また、この「コミュニティ・スクール」については、平成２９年４月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がなされ、導入が努力義務化されたことで、より一層、学校と地域が連携を深めることができる仕組みとして各学校での取組みが求められています。甲府市においても、令和５年度から市内公立小中学校３６校（善誘館小と北西中は既に導入しています）がコミュニティ・スクールを導入します。今年度は、学校運営協議会設置推進委員会を設置し、コミュニティ・スクールのスタートに向けて、準備を進めます。本校においても、６月２４日（金）に第１回学校運営協議会設置推進委員会が開催されました。今回は、学校運営協議会設置推進委員会委員への委嘱後、玉諸小学校運営協議会の概要や組織などについて協議されました。

コミュニティ・スクールとは？

【第１回学校運営協議会設置推進委員会】

Ｑ：コミュニティ・スクールって何？

Ａ：コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会が設置された学校です。学校運営協議会には、次のような役割があります。
①学校経営の基本方針を承認します。
②学校運営について、校長または教育委員会に意見を述べることができます。
③学校や地域の課題や、解決に向けた方策等を話し合います。

Ｑ：コミュニティ・スクールのメリットって何なの？

Ａ：子供たちにとっては、豊かな体験や交流を通じて、自己肯定感や思いやりの気持ち、玉諸の担い手としての自覚が育ちます。保護者にとっては、学校や地域への理解が深まり、地域ぐるみで子供が育てられている安心につながります。地域の方々にとっては、ネットワークが広がり、地域の活性化につながります。もちろん学校にも教育が充実し、地域・保護者と理念を共有した経営が実現できる良さがあります。

Ｑ：学校運営協議会のメンバーは？
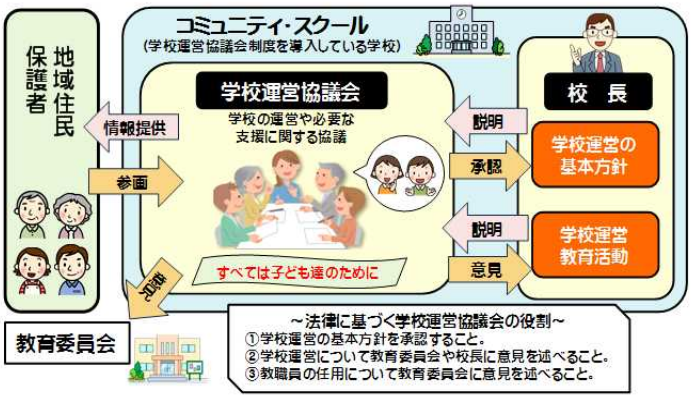
Ａ：学校運営協議会の構成委員は次の通りです。
①校区に居住する住民、②保護者、③学校の運営に資する活動を行う者、④校長、⑤教職員、⑥学識経験者、⑦教育委員会が必要と認めた者、２０名以内と甲府市学校運営協議会規則で定められています。